

独立行政法人産業技術総合研究所
第1回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：平成23年9月14日（水）15：30～18：00
2. 場所：田中田村町ビル 5階A会議室
3. 出席者：加々美委員長、手柴委員、青山委員、大谷委員、内田委員

4. 議題

- (1) 委員会の開催予定
- (2) 平成22年度契約実績の概況について
- (3) 平成22年度契約個別点検
- (4) その他

5. 議事概要

議題(1) 委員会の開催予定

事務局から資料3のとおり、今後の委員会開催予定について説明し、了承された。

議題(2) 平成22年度契約実績の状況について

事務局から資料4に基づき、「平成22年度契約実績の状況」について説明。

議題(3) 平成22年度契約個別点検

- ① 平成22年度契約の個別点検を行うに当たって、「点検・見直しの進め方」、「点検案件の抽出方法」について資料5-1、資料5-2により説明し、了承された。
- ② 本日の点検は、随意契約19件を行い時間が許せば企画競争7件と公募隋契19件を実施していくこととなった。
- ③ 随意契約については、資料6に基づき「個別判断によるもの」19件について説明し、それぞれの点検を行った。その結果、見直しの対象となるものは特段ないことが確認された。

なお、委員からの主な意見は次のとおり。

○No.173 とNo.174 の保守契約の金額が高額だが、保守の範囲はハードウェアだけなのか。

→ 保守内容を確認して次回に報告する。

○震災、噴火の緊急案件について、どのように業者を決めたのか。

→ 想定される業者数社に条件を提示して、期日内に実行できるかどうか

等をヒアリングしたうえで決定した。

- ④ 企画競争契約 7 件について各担当部署から内容を説明し、点検を行った。委員からの主な質問は次のとおり。

○かなりの数の職員を対象として定期的な健康診断に対応できる能力をもった業者は限られるとは思っているものの、これが一者応札の理由のすべてとは思えないが如何か。

→アイソトープやレーザ等の特殊な機器を使う研究者を対象として、一般の健康診断とは別に「特殊健康診断」も実施するので、それも業者が絞られる理由として考えられる。

○周辺の大きな研究所に対して、どのような業者を使っているのかを聞いてみてはどうか。

→周辺の研究所に問い合わせしてみる。

○「ロ：物品製造」のNo.995 は NEDO プロジェクトだが、NEDO が経費を負担するものは、全件 NEDO が検査するのか。

→NEDO がチェックをしている。

○NEDO プロジェクトには民間企業もかなり参加しているが、(株)共和技研は当該 NEDO プロジェクトに参加しているのか。

→確認する。

- ⑤ 公募隋契 19 件のうち、12 件について各担当部署から内容を説明し、点検を行った。公募隋契のうち「ホ：役務」6 件と「へ：委託研究」1 件は次回で点検することとなった。

委員からの主な意見は次のとおり。

○資料 4 で公募隋契に二者以上応募が 2 件あるが、どのような内容か。

→1 件は会計監査人を選定する企画競争。最終的には経済産業大臣の承認により決定された。もう 1 件は委託研究の公募に 2 者応募があったが、委託研究契約審査委員会での審査の結果、選定したもの。

○委託研究で予定価格を作成しないことになっているが、なぜか。

→委託研究の場合は、予算額を提示している。予算額は上限であって、確定検査において実費精算を行うため、予定価格の作成は要しないこととしている。

○「ロ：物品製造」のNo.712 は頼まれて契約した、ということだが具体的にはどういうことか。

→JICA が ODA 事業として途上国に設備を設置したものだが、当該設備が産総研が保有する特許を使用する特殊なものであったために、JICA から依頼を受けて産総研が調達手続きを実施したもの。

以上